

1. 貸借対照表 (2009年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	230,778	流動負債	158,657
現金・預金	69,915	買掛金	127,394
売掛金	152,842	未払金	8,574
前渡金	55	短期リース債務	1,488
前払費用	7,527	未払法人税等	369
未収金	435	未払消費税等	7,984
固定資産	14,064	未払費用	8,876
有形固定資産	12,275	預り金	3,969
建物	30	固定負債	11,208
工具器具備品	5,868	役員退職給付引当金	6,000
有形リース資産	6,377	長期リース債務	5,208
無形固定資産	1,664	負債合計	169,865
ソフトウェア	1,664	(純資産の部)	
投資その他の資産	124	株主資本	74,977
長期前払費用	124	資本金	30,000
		利益剰余金	44,977
		その他利益剰余金	44,977
		繰越利益剰余金	44,977
		純資産合計	74,977
資産合計	244,843	負債及び純資産合計	244,843

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産は、定率法を採用しております。
- (2)無形固定資産は、定額法を採用しております。

1-2 引当金の計上基準

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

1-3 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

2-1 リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買処理に係る会計処理によっている。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

これによる営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益への影響は軽微である。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

3-1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末株式数	当期末株式数
普通株式	600株	600株